

第1回静岡県スタートアップ支援戦略策定委員会

日時：令和5年5月22日（月）

午後3時30分から午後5時まで

場所：静岡県庁 別館7階第二会議室B

- 1 開会
- 2 部長挨拶
- 3 各委員紹介、委員長選任
- 4 戦略骨子案について
- 5 意見交換
- 6 閉会

第1回静岡県スタートアップ支援戦略策定委員会

出席者名簿

委員

氏名	役職	備考
きむら まさかず 木村 雅和	静岡理工科大学 学長	
みずぐち ひでき 水口 秀樹	静岡県教育委員会事務局 教育部長	
やまもと けいすけ 山本 敬介	株式会社Geolocation Technology代表取締役社長	欠席
かとう みちこ 加藤 路子	浜松市産業部 スタートアップ推進担当部長	
あかうら とおる 赤浦 徹	一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会 代表理事/会長	オンライン参加 (途中退席)
なかむら ともひろ 中村 智浩	株式会社静岡銀行 執行役員地方創生部長	
はしもと たかやす 橋本 隆康	浜松いわた信用金庫 理事・ソリューション支援部長	

事務局

氏名	役職	備考
ますだ もとき 増田 始己	静岡県経済産業部長	途中退席
もちばら たいいちろう 餅原 太一郎	静岡県経済産業部産業革新局長	
やまが ひろし 山家 裕史	静岡県経済産業部産業革新局産業イノベーション推進課長	
えのもと たけし 榎本 剛之	静岡県経済産業部産業革新局産業イノベーション推進課 課長代理	
ちから しんご 力 伸吾	静岡県経済産業部産業革新局産業イノベーション推進課 産業イノベーション推進班長	
しまだ しょうたろう 島田 正太郎	静岡県経済産業部産業革新局産業イノベーション推進課 産業イノベーション推進班 主任	

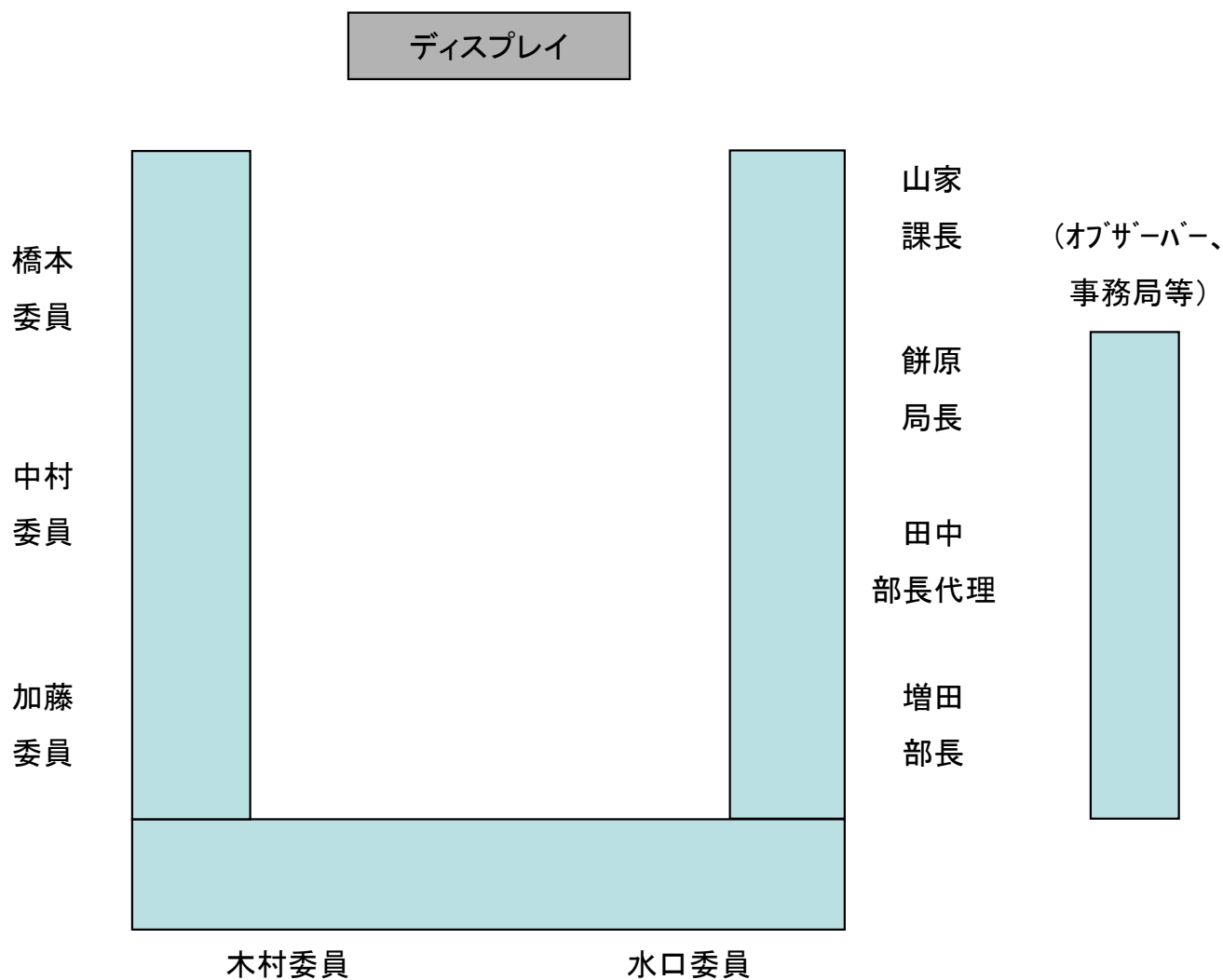
オブザーバー

もちつき くにし 望月 邦彦	有限責任監査法人トーマツ 地域未来創造室	
わたなべ のぶあき 渡邊 信明	有限責任監査法人トーマツ 地域未来創造室	

第1回 静岡県スタートアップ支援戦略策定委員会 座席表

■ 令和5年5月22日(月)15:30～17:00

■ 静岡県庁別館7階第二会議室B



(入口)

「静岡県スタートアップ支援戦略策定委員会」の設置及び運営に関する要綱

(趣旨)

第1条 日本経済の新たな牽引役として期待されるスタートアップが県内で自律的に創出され、成長できる環境を整備していくため、目指すべき方向性を明確にし、スタートアップに係る施策を推進していくための指針となる戦略を策定する「静岡県スタートアップ支援戦略策定委員会」(以下、委員会という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 静岡県スタートアップ支援戦略の策定に関すること。
- (2) その他本県のスタートアップ支援のために必要な協議に関すること。

(委員)

第3条 協議会は、経済産業部長が委嘱する委員をもって構成する。

- 2 委員の任期は、委嘱の日から令和6年3月31日までとする。

(委員長)

第4条 協議会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、協議会を総轄する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

(協議会)

第5条 協議会の議長は、委員長が務める。

- 2 委員長又は経済産業部長が必要と認めた場合は、協議会に委員以外の者の出席を求めることができる。

(報償費)

第6条 静岡県は、委員及び第5条第2項の者に対し、以下に掲げる報償費等を支給することができる。

- (1) 報償費 協議会に出席した場合
 - ア 委員長：12,000円
 - イ 委員及び第5条第2項の者：11,100円
- (2) 旅費 静岡県職員の旅費に関する条例(昭和31年静岡県条例第48号)に定める額に準ずる額とする。

(事務局)

第7条 協議会の庶務は、静岡県経済産業部産業革新局産業イノベーション推進課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は経済産業部長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年5月16日から施行する。

静岡県スタートアップ支援戦略について

1 戦略策定の趣旨

- 将来の静岡県の雇用、所得、財政を支える新たな担い手となりうる**スタートアップへの支援に取り組む姿勢を明確化する。**
- スタートアップに対する**県民意識の変革**、県内でのスタートアップの創出、育成の**環境づくりに向けた関係機関との協働を促進する。**
- 人材育成・交流、支援拠点の連携、実証実験・資金確保など**様々な支援策を効果的・戦略的に展開する。**

2 策定委員会の設置

○戦略の策定にあたり、有識者等により構成される委員会を設置する。

区分	所 属	委 員 名
人材	静岡理工科大学	木村 雅和 学長
	県教育委員会	水口 秀樹 教育部長
事業	(株)Geolocation Technology	山本 敬介 代表取締役社長
	浜松市	加藤 路子 スタートアップ推進担当部長
資金	(一社)日本ベンチャーキャピタル協会	赤浦 徹 代表理事/会長
	(株)静岡銀行 (県銀行協会推薦)	中村 智浩 執行役員地方創生部長
	浜松いわた信用金庫 (県信金協会推薦)	橋本 隆康 理事・ソリューション支援部長

3 スケジュール

月	概 要	
5月	第1回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略骨子案の提示 ・意見交換
6月	第2回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・論点整理 ・戦略骨子案の検討
7月	第3回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略案の提示、検討
8月	第4回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略最終案の提示、検討 ・戦略決定
9月	戦略公表予定	

戦略の対象とするスタートアップについて

【ベンチャー】

新しく事業を興す「起業」に加えて、既存の企業であっても新たな事業へ果敢に挑戦することを包含する概念

出所：経済産業省 平成 26 年 4 月 ベンチャー有識者会議「とりまとめ」

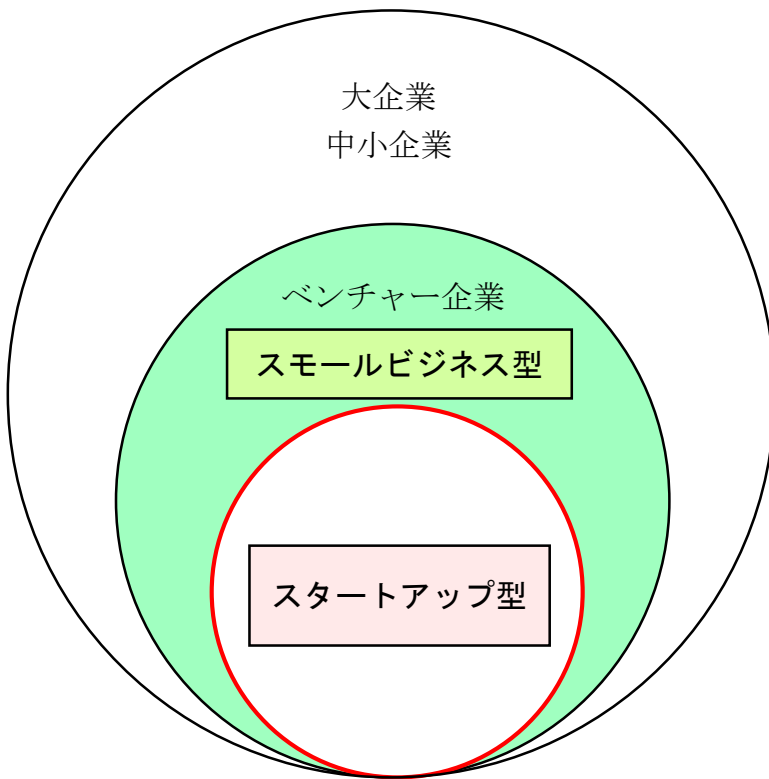
【スタートアップ】

- ・新しい市場・ビジネスモデルを築く
- ・社会に革新的な価値をもたらす
(=イノベーションを起こす)
- ・短期間で急成長を目指す
- ・IPOやM&Aを目指す

【スモールビジネス】

- ・既存の市場・ビジネスモデルを適用
- ・長期に安定的な成長を目指す

<ベンチャーとスタートアップの関係>



<成長曲線の違い>

